

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（本市3例目）【第2報】

令和2年4月3日

本市において、本日（4月1日）午前9時頃に、市衛生環境試験所の検査により、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは、本市では3例目です。

本件について、積極的疫学調査等の概要についてお知らせいたします。

【公表の目的】

感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要があるため、以下のとおり公表させていただきます。

【患者の概要】

1 年代：20代

2 性別：男性

3 居住地：実家は宇都宮市、都内から宇都宮市に転入

4 症状、経過

3月27日（金） 嗅覚障害と咳、微熱。～30日は、在宅及び近所で買い物（マスク着用）

3月31日（火） 都内の企業に勤務していた患者が、転職に伴い、宇都宮市への引っ越しをするため、母親が手伝いに患者宅を訪れたところ、体調不良を本人から母親に伝える。

母親が宇都宮市保健所に相談。

症状は、3月27日から嗅覚障害、37℃台の発熱、咳。

住居は、31日をもって明渡しとなることから、宇都宮市保健所で対応。

市内の「帰国者・接触者外来」への直接受診を指示。

本人運転で、都内から母親とともに自家用車で移動し、どこにも立ち寄らず「帰国者・接触者外来」を受診。

検体を採取、患者は入院。

市衛生環境試験所において検査を開始。

4月1日（水） 午前9時頃、PCR検査の結果、陽性が判明。現在の症状は軽症。

5 行動歴

3月20日～26日 都内の居酒屋・バーなど数店で飲食。

6 濃厚接触者等について

濃厚接触者については、現時点で、母親1名のみ。症状なし。検査実施予定。

また、行動歴については、担当保健所へ情報提供。

4月2日のPCR検査の結果、母親の陰性を確認。

7 公表の考え方について

- ・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。
- ・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期の行動歴等については、注意喚起に資するために必要な範囲で公表することとした。

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（本市4例目）【第2報】

令和2年4月3日

本市において、本日（4月1日）午後3時に、市衛生環境試験所の検査により、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは、本市では4例目です。

本件について、積極的疫学調査等の概要についてお知らせいたします。

【公表の目的】

感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要があるため、以下のとおり公表させていただきます。

【患者の概要】

1 年代：40代

2 性別：男性

3 居住地：宇都宮市

4 症状、経過

3月31日（火） 午後8時、栃木県が13例目公表。

宇都宮市保健所で積極的疫学調査を実施。13例目の同居の兄を濃厚接触者とした。

4月1日（水） 午前10時30分、父の運転する自家用車で、市内の帰国者・接触者外来を受診、検体を採取。市衛生環境試験所において検査を開始。

午後3時、PCR検査の結果、陽性が判明。現在の症状はなし。

5 行動歴

3月31日（火） 午後に、マスクを着用して、近隣のスーパーで30分程度食材の買い物をした。

6 濃厚接触者等について

濃厚接触者については、現時点で、父親1名のみ。症状なし。

4月2日のPCR検査の結果、父親の陰性を確認。

7 公表の考え方について

- ・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。
- ・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期の行動歴等については、注意喚起に資するために必要な範囲で公表することとした。